

方針 1：自然・田園と市街地が共鳴する都市 新潟

目標 1-1 豊かな自然環境を保全管理し賢明な利用を図る

新潟市は、田園以外にも、海岸、大小の河川、里潟などにより、豊かな水と緑のネットワークを構築しています。これらは、白鳥などの水鳥をはじめとする野生動植物の生育・生息の場、身近な市民の憩いやレクリエーションの場になっているとともに、新潟市の個性を表す貴重な資源といえます。

これらの貴重な資源を新潟市の大きな財産として次世代に引き継ぐため、保全管理を進めていきます。さらに、市民や来訪者がこのような自然にふれ、学べるような賢明な利用を図り、自然環境と都市活動が共生し、人と環境にやさしい賑わいのあるまちづくりを行います。

[SDGs の位置づけ]

目標 4[教育]、目標 6[水・衛生]、目標 11[持続可能な都市]、目標 14[海洋資源]、目標 15[陸上資源]



■取組方針 1-1-1：自然資源の保全管理と活用

河川や里潟については、その機能保持を図りながら、生態系を保全するとともに、市民や来訪者が憩い、親しみ、楽しめる水辺空間として活用します。

海岸や里山の森林については、市民との協働による生態系等の保全管理に取り組み、市民や来訪者が憩い、親しみ、楽しめる自然空間として活用します。

海岸については、海浜植物の保護・育成に配慮した海岸侵食対策を促進し、海岸線を守ります。

[都市づくりの取り組み例]

- 河川沿いの親水公園・散策路整備（信濃川やすらぎ堤緑地整備事業など）
- 湿地の保全と活用
- 県立鳥屋野潟公園整備の促進

[関連する取り組み例]

- 貴重な野生生物・植物の保護（野生生物の保護・管理など）
- 里山の活用と環境整備
- 海岸整備の促進（保安林保護管理、松くい虫防除対策、海岸侵食対策など）
- 信濃川やすらぎ堤かわまちづくりの推進（ミズベリングの実施等）

■取組方針 1-1-2：自然体験・学習機会の創出

豊かな自然資源を保全し活用するため、自然体験や学習機会を創出し、市民との協働による自然保護に取り組むとともに、市民の啓発を図ります。

これまでも、自然に親しみ、学ぶイベントや活動が展開されていますが、今後はこれらをさらに拡充するとともに、市民団体など多様な団体と連携した環境保全活動に力を入れ、貴重な自然を守っていきます。

[関連する取り組み例]

- 市民参加の環境保全運動の推進（市民との協働の環境づくり）
- 自然環境を活用した自然体験・環境学習の実践

目標 1-2 環境に配慮した都市づくりを実践する

これからの都市づくりにおいては、自然生態系を維持するとともに、都市活動による環境への影響を最小限にするという、持続可能な取り組みを行うことが求められています。

貴重な自然環境の保全と併せて、循環型社会・低炭素型まちづくりの取り組みを推進し、環境へ過剰な負荷を与えない持続可能な社会の構築を目指すため、必要な都市基盤の整備や仕組みづくりを行います。

[SDGs の位置づけ]

目標 6 [水・衛生]、目標 7 [エネルギー]、目標 11 [持続可能な都市]、目標 13 [気候変動]

■取組方針 1-2-1：廃棄物の再資源化の推進

ごみの減量化及び再利用を進めることにより資源の有効利用を図るとともに、再生可能エネルギーの普及と食品廃棄物や農業廃棄物などのバイオマス資源を活用した循環型で低炭素な都市システムの形成を図り、二酸化炭素の排出のないゼロカーボンシティの形成を目指します。

[関連する取り組み例]

- バイオマスの活用
- 分別の徹底等制度の周知
- 廃棄物減量化推進事業（家庭系、事業系）
- 焼却施設整備の更新

■取組方針 1-2-2：水環境の改善

汚水処理施設の整備（下水道と合併浄化槽の総合的整備）や合流式下水道の改善などにより、環境にやさしく、快適な暮らしを支える下水道環境の形成に努めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 総合的な汚水処理の推進
- 合流式下水道の改善
- 下水道への接続推進

目標 1-3 水辺・田園・緑を保全・創造し、自然の潤いを感じられる都市づくりを行う

広大な田園空間は、市街地と田園が調和・共存するという新潟市の個性を支える基盤です。また、田園は食料生産機能の他に、洪水防止、生態系保全、良好な景観形成、ヒートアイランドの防止など様々な機能を有しています。

このような貴重な田園と、それを支える疎水（そすい：農業用水路）などを適切に管理し保全することで、水に親しめる、潤いある都市づくりを行う必要があります。

また、市街地内においても、公園などの身近な緑を保全・創出するとともに、自然的なオープンスペースやきめ細かい緑、水を配置することにより、地球温暖化の抑制に貢献しながら、季節感を感じられるような市街地整備が求められています。

このような取り組みを市民とともに実践していくことを通じて、水に囲まれ緑の美しい新潟市の風景と身近な環境づくりを行います。

[SDGs の位置づけ]

目標 6 [水・衛生]、目標 14 [海洋資源]、目標 15 [陸上資源]

■取組方針 1-3-1：田園空間・風景の保全

田園がもつ多様な機能を享受することのできる都市づくりを行うため、田園空間・風景を保全します。

農業の担い手の育成や農業基盤整備など産業としての農業の振興を図ると同時に、市街地縁辺部や田園部などにおける新たな開発に対しては、雇用の場の創出や交流人口の増加、良好な都市空間の創出など、市全体や各区の持続的な発展に繋がるような質の高い開発に限定し、良好な田園空間の保全を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- 郊外土地利用の調整制度の運用（適切な市街化規模の維持）

[関連する取り組み例]

- 農業基盤整備の推進（ほ場整備事業の推進）
- ハザ木・屋敷林の保全
- 環境水利活用促進事業
- 国・県営土地改良事業費負担金

■取組方針 1-3-2：親水空間の整備と地域による管理

河川や疎水などの様々な水環境は、その目的に応じて必要な保全管理を図ります。疎水は、農閑期にも水を流すことにより、一年を通じて、身近な水の空間と水に生きる動植物の環境を提供する「環境用水」としての活用を図るなど、市民生活に潤いを与えるための利用のあり方を考え、生活に密着した水辺空間として活用します。

[都市づくりの取り組み例]

- 親水空間・ビオトープ環境の整備（信濃川やすらぎ堤緑地整備など）

[関連する取り組み例]

- 疎水の通年通水（環境用水利活用促進事業）
- 信濃川やすらぎ堤かわまちづくりの推進（ミズベリングの実施など）

■取組方針 1-3-3：身近な緑の保全・創出

身近な緑や自然を取り入れ、季節感を感じることのできる潤いある都市づくりを行います。

新潟の気候にあった緑を市街地内に取り入れ、地域固有の緑や花で季節を感じられる都市づくりを進めます。また、推進にあたっては公園や街路樹、農園などによるものとともに、個々の建物における緑化などを通じて地域全体に様々な緑を取り入れることにより、地球環境の保全に貢献し、環境との共生を目指す都市づくりを進めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 身近な公園等の整備
- 市民参加による公園の計画・管理の仕組みづくり（公園愛護会、公園里親制度（アダプト））
- 公共施設及び地域における緑化の保全と推進（緑化活動推進事業）
- 特色ある公園等の整備

目標 1-4 自然・田園と調和した都市景観を形成する

新潟市は、湊町として栄えてきた拠点性と、日本海や二つの大河、潟などの多彩な水辺空間、豊かに広がる田園や里山などの自然環境を併せもつ、都市部と田園部が調和した魅力にあふれる政令市です。

豊かな自然や田園と都市が共存する環境は全ての市民の財産であり、他の大都市にはない新潟市の大きな特徴です。これらの環境と調和した都市景観の形成に取り組みます。

[SDGs の位置づけ]

目標 6 [水・衛生]、目標 14 [海洋資源]、目標 15 [陸上資源]

■ 取組方針 1-4-1：水辺空間と調和した市街地景観の誘導

河川・湖沼・海岸などの水辺では、自然環境としての保全を図るとともに、それらの水辺と市街地が接する部分では、景観計画等に基づく景観誘導やうるおいとやすらぎを感じさせるみどりの保全・創出に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 身近な公園等の整備
- 市民との緑と花のまちづくり（チューリップフェスティバルなど）

■ 取組方針 1-4-2：市街地縁辺部の良好な景観形成

市街地の縁辺部では、景観計画等に基づく景観誘導を行い、新潟市の大きな特徴である広大な美しい田園風景と調和した落ち着いたある市街地景観の形成に取り組みます。

目標 1-5 将来にわたり適正な市街地規模を維持する

これまでは、人口の増加を背景に計画的な市街化を行ってきましたが、今後の人口減少下においては、土地の需要も縮小していくことが予想されます。引き続き人口減少が想定されるなかで、日常生活に必要な都市機能や行政サービスが効率的に提供されるように、一定の人口密度を保ち、公共交通ネットワークと連携しながら、生活サービスやコミュニティを持続的に確保していくことが必要です。

このため、低密度な市街地の拡散を防止するとともに、低密度化・スポンジ化が進行する既成市街地の有効利用を図りつつ、雇用の場の創出や交流人口の拡大など、新潟市の魅力を向上させるために必要な土地利用は適切にコントロールし、適正な市街地規模の維持により、豊かな自然・田園環境とともに持続的に発展する都市を目指します。

[SDGs の位置づけ]

目標 11[持続可能な都市]

■取組方針 1-5-1：市街地拡大と抑制の適正管理

新潟市の持続的な発展につながるような開発の必要性や妥当性を適切に判断するために、「郊外土地利用の調整制度」の見直しを行い、市街地の拡大と抑制の適正な管理に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 都市計画推進事業
- 都市計画基礎調査

■取組方針 1-5-2：市街化区域の土地利用

立地適正化計画に基づく住宅開発や都市機能施設の誘導を行うとともに、地域地区をはじめとする都市計画制度等の適正な運用を図り、市街化区域内の適切な土地利用コントロールに取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 都市計画推進事業
- 都市計画基礎調査

■取組方針 1-5-3：市街化調整区域の土地利用

広大な田園や丘陵・山地・海岸林等の自然環境の保全を図るとともに、田園暮らし奨励エリアでは「田園集落づくり制度」の見直しを行い、集落の特色を活かした地区計画制度等の活用により、田園集落の維持・活性化に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 都市計画推進事業
- 都市計画基礎調査

方針 2. 個性ある日本海拠点都市 新潟

目標 2-1 国際的な核をつくる

新潟市には、政令市にふさわしい広域的な公共交通体系が整っています。中でも、空港及び港湾は、都心に近接する港として利便性が高いこと、高速道路及び高速鉄道ネットワークとの連絡も良いことが特性として挙げられます。

グローバル化が進展する中、引き続き国際的な拠点をさらに強化し、インバウンド需要の変化に柔軟に対応し、より活発な都市活動を促進する必要があります。そのため、港湾・空港機能を強化し、新たな貨物・旅客需要の開拓を進めます。

交通拠点施設を結ぶ都市内の交通ネットワークとして、都心や新潟駅とのアクセスを強化することにより、観光・交流や産業振興等に優位性を発揮し、都市の国際的なポテンシャルを高めていきます。

[SDGs の位置づけ]

目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]、目標 12 [持続可能な消費と生産]

■取組方針 2-1-1：港湾・空港機能の充実

日本海側という位置から世界とつながる都市として、港湾施設の整備を進めるとともに、船社へ働きかけることで新規開設や既存航路の拡充を図り、対岸諸国（中国、ロシア、韓国等）や東南アジアの経済発展を我が国・地域経済の成長に取り込んでいきます。

また、新潟空港の機能を強化し、日本海側のハブ空港としての利便性を高めるため、北京、大連、香港や東南アジア方面などへの新規航空路の開設、既存航空路の拡充を図ります。さらに、国際航空需要の増加や航空機の大型化等の近年のニーズに対応するため、必要な施設整備の促進を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- コンテナバースの整備（港湾整備事業など）
- 新潟空港の利用活性化（新規航路の開設など）
- 滑走路の整備促進

[関連する取り組み例]

- 多文化共生のまちづくり
- 国際交流の推進（姉妹・友好都市等との交流、外国人誘客促進など）

■取組方針 2-1-2：空港アクセスの強化

新潟駅南口から空港まで直行のリムジンバスを運行していますが、広域交通拠点とつながる都市内の交通ネットワークの更なる強化を図るため、空港と新潟駅・都心とのアクセス強化に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 空港と新潟駅・都心とを結ぶ公共交通体系の整備

[関連する取り組み例]

- 空港と新潟駅・都心とを結ぶ公共交通体系の整備
- 多文化共生のまちづくり
- 国際交流推進

目標 2-2 広域的な交流の機会を増やす

新潟市は、日本海国土軸と列島横断軸の結節点であり、高速道路や上越新幹線などの広域交通ネットワークの拠点となっています。この地政学的優位性をさらに強化し「広域交流ゲートウェイ」を創出し、世界や地方経済圏との交流促進を図ります。

また、関連市町村と連携し、より多くの来訪者を迎えることのできる環境づくりを推進するとともに、新潟駅での市内公共交通機関への乗り換えの利便性を高めることで、市内各地域へ移動しやすい環境を目指します。

[SDGs の位置づけ]

目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]

■ 取組方針 2-2-1：高速道路の整備促進

日本海東北自動車道の延伸によるミッシングリンク解消や、磐越自動車道 4 車線化整備の促進による機能向上により、人流・物流ネットワークを強化するとともに、スマートインターチェンジ（ETC 専用のインターチェンジ）の整備の促進などにより高速道路を使いやすくします。

[都市づくりの取り組み例]

- 高速道路の整備促進
- スマート IC の整備促進

■ 取組方針 2-2-2：日本海国土軸・列島横断軸における広域拠点機能の強化

日本海国土軸と列島横断軸の結節点である地政学的優位性を活かし、産業の振興や定住人口・交流人口の確保に努め、交流・物流の拠点性の向上を図ります。

東日本大震災では新潟市の持つ広域拠点機能が、被災地への支援活動に大きく貢献しました。平常時から新潟市の拠点性を高めることで、救援代替機能を強化し、太平洋側の大規模災害に備えた国全体の強靱化にも貢献します。

[都市づくりの取り組み例]

- 羽越本線の高速化促進（羽越本線高速化促進事業）
- 高速道路の整備促進

目標 2-3 都市や地域の中心をつくる

新潟駅周辺から万代、古町周辺にかけて「都心」は、新潟市において中核的な業務・商業機能が集積され、都市の象徴的な市街地として多くの人々やモノが集まる好循環を生み出す地域であり、また県都の玄関口としてのイメージを形成する場として総合的な整備を図る必要があると考えます。

様々な魅力や交流によって新たな情報や文化が創造・発信される拠点として、また商業、業務、交流など、高次都市機能が集積した「都市の顔」に例えられる中心的なまちなかとして、そこから生み出される都市の成長エネルギーを市全域に波及させ、新潟市の拠点性がさらに高まるまちづくりを進めます。

また都心と個性ある各区が、互いに交流し、一体的な発展を遂げていくためには各区の中心となる地域拠点を育成する必要があります。それぞれの地域で育まれてきた歴史や個性を活かしながら、日常生活での人の出会いや顔が見える場としての身近な交流拠点として総合的なまちづくりに取り組み、各区のまちなかを魅力ある地域拠点として都市機能の維持・充実を図ります。

[SDGs の位置づけ]

目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]、目標 11 [持続可能な都市]、目標 12 [持続可能な消費と生産]

■取組方針 2-3-1：都心軸『にいがた 2km』を中心としたまちづくり

『にいがた 2km (ニキロ)』で呼称される新潟駅周辺から、万代、万代島、古町をつなぐ都心軸周辺のエリアにおいて、各地区を公共交通や歩行者等のネットワークで結び連動させながら人やモノの好循環を生み出し、みなとまちの活力と風格や、高度な機能を備えた「選ばれる都市」の形成を推進していきます。加えて、緑と賑わいがあふれるウォークアブルな空間を形成すると共に、市のシンボルである萬代橋周辺において、信濃川やすらぎ堤や万代テラスなど、既存資源を活かした魅力的な水辺空間の形成を進めます。

新潟駅周辺地区では、新潟駅の高架化を契機とした街の再構築を行い、広域交通結節点の機能を強化し、新潟市の玄関口に相応しいビジネス拠点として、高度な機能と風格を備えた都市空間の形成を図ります。万代地区では、萬代橋周辺の魅力的な水辺空間と商業集積を活かし、地区内外の回遊性を向上させることで、賑わいあふれるまちづくりを推進します。古町地区では、様々な機能の都心回帰を進めると共に、みなとまちの歴史と文化を活用し、歩いて楽しめる魅力的な街並みを形成に取り組みます。万代島地区では、都心のウォーターフロントの立地と国際交流拠点機能を活かし、みなとらしさを感じられる賑わい空間を形成します。

[都市づくりの取り組み例]

- 新潟駅周辺地区の整備
- 万代島のにぎわい創出
- 街の賑わいを創出する多様な交通施策
- 商業活性化の促進
- 中長距離バスターミナルの整備
- 新潟駅交通ターミナルの整備
- 駐車場条例の改正
- 駐車場整備計画の見直し
- 緑あふれ居心地がよく歩きたくなる人中心のまちづくりの推進
- 都心部の戦略的な再開発促進
- 民間活力の導入によるエリアマネジメントの推進
- 街並緑化の推進（緑のまちなか空間創造事業、フラワーパートナー事業）

[関連する取り組み例]

- 信濃川やすらぎ堤かわまちづくりの推進（ミズベリングの実施等）
- まちなかの大規模未利用地の活用検討
- 万代島地区将来ビジョンの推進
- 起業・創業の促進
- 空き店舗の活用促進
- テレワークやオフィスリノベーションの促進

■取組方針 2-3-2：新光町・美咲町地区の機能向上

新光町・美咲町地区は、国の行政施設と県庁を核とした広域的な行政機能の拠点としての機能向上を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- 国道 116 号美咲町電線共同溝の整備促進（国直轄事業）
- 身近な公園等の整備（信濃川やすらぎ堤緑地整備事業）

■取組方針 2-3-3：鳥屋野潟南部地区の総合的な整備

鳥屋野潟南部地区は、都心と近接する自然環境を活かした文化・交流・憩いなどの複合拠点としての整備に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 鳥屋野潟総合整備推進事業
- 鳥屋野潟南部地区の総合的な整備

[関連する取り組み例]

- 動物愛護センターの整備
- 動物ふれあいセンターの整備
- 食と花の交流センターの管理運営
- こども創造センターの管理運営

■取組方針 2-3-4：地域拠点づくり

各区の地域拠点（まちなか）においては、地域の特性を活かしながら、生活圏としての自立性や暮らしの利便性、多世代の暮らしの魅力を高めるため、人との出会いや顔が見えるまちなかの形成に向け、都市機能の維持や充実を図ります。

[関連する取り組み例]

- 地域の商店街の活性化促進

目標 2-4 土地の有効利用を図り都心や地域のまちなかに活気をもたらし

都心やまちなかでは、老朽化した建築物の更新に合わせて、細分化された土地の集約化や土地の高度利用を促進し、高次都市機能の立地誘導による拠点性の向上や賑わいの増加を図ります。

また、まちなかにおいて散発的に発生する空地や空き家、空き店舗等の低未利用地については、集約化による利用の促進や地域コミュニティの核として効果的な活用、共同化によるゆとりのある住環境の創出など、それぞれの地域や居住ニーズに応じた住宅の供給を推進し、良好な街並み形成を図ります。

[SDGs の位置づけ]

目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]、目標 11 [持続可能な都市]、目標 12 [持続可能な消費と生産]

■取組方針 2-4-1：再開発の促進と空き地・空き店舗の利用促進

都心では、様々な都市機能及び都市型住宅の誘導、再開発事業等を促進し、容積率緩和などによる土地の高度利用や集約化を図るとともに、緑地などのオープンスペースを創出し、緑と賑わいがあふれる魅力的な市街地空間を形成します。

また、商店街の空き店舗の利活用を促進し、まちなかの賑わいの創出や集客、地域交流等に取り組み、アイレベルでの居心地よい空間整備やまちなかの活性化を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- 商店街活性化支援
- 都心部の戦略的な再開発促進
- まちなかの大規模未利用地の活用検討

[関連する取り組み例]

- 高度利用地区の決定
- 起業・創業の促進
- オフィスリノベーション、テレワークの推進

■取組方針 2-4-2：居住環境や街並みに貢献するまちなか住宅の誘導

都心やまちなかの暮らしの魅力を一層高めるため、土地の共同化・高度化等による良質なまちなか住宅の供給に取り組みます。また、地区計画や建築協定等のまち

づくりルールを活用した住環境の改善・保全、緑化や景観誘導、オープンスペースの確保など、良好な街並み形成に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 高度地区・地区計画・建築協定などの導入
- 都心居住の促進

■ 取組方針 2-4-3：都心・地域拠点以外での大規模都市施設の立地抑制

大規模な集客施設や高度医療、文化施設などの高次都市機能は都心や地域拠点への立地を誘導し、多様な都市機能の集積による利便性の高い地域の拠点を形成します。併せて、周辺の市街地や郊外での無秩序な立地を抑制し、まとまりのあるコンパクトなまちを形成します。

目標 2-5 個性ある市街地の景観を形成する

新潟市は、湊町として栄えてきた拠点性と、日本海や二つの大河、潟などの多彩な水辺空間、豊かに広がる田園や里山などの自然環境を併せもつ、都市部と田園部が調和した魅力にあふれる政令市です。この「都市」としての新潟らしさを保持するために、貴重な財産である各地域の歴史や文化、水辺空間などの保全・活用と個性に応じた景観の誘導を図り、日本海拠点都市にふさわしい風格ある都市景観の形成を目指します。

[SDGs の位置づけ]

目標 11[持続可能な都市]

■取組方針 2-5-1：顔となる都心・まちなか景観の整備

新潟都心の風格ある都市景観や古町花街の歴史的な街並み景観の保存を図るため、地域に多く残る歴史的な建造物や街並みの維持・保存に係る意識啓発、修景や活用の促進などに取り組むとともに、景観計画特別区域の設定等による魅力ある都市景観の形成を進めます。

また、都心軸等の植栽整備や民有地における積極的な緑化の促進など、うるおいとやすらぎが感じられるみどりの保全と創出に取り組めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 良好な都市景観の形成
- 街並緑化の推進（緑のまちなか空間整備事業、フラワーパートナー事業）

■取組方針 2-5-2：美しい住宅地景観の誘導

住宅地では、生け垣や庭木、街路樹による緑の創出と、地域の歴史や文化、地形などを活かした街並みの形成に取り組むとともに、建築協定や地区計画等の活用を図り、やすらぎとうるおいが感じられる良好な住宅地景観の形成を進めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 緑地協定地区の活用（生垣等設置費補助金）
- 建築協定・地区計画の活用（地区計画の策定）

■取組方針 2-5-3：歴史・文化を活かした都市づくりの推進

まちなみを構成する歴史的建造物の保全を図るとともに、各区の個性である歴史的・文化的環境や祭り、市場などの景観を継承し、市民・事業者・市が一体となった景観づくりを進めます。

[都市づくりの取り組み例]

—

方針 3. 地域をつなぐ誰もが移動しやすい都市新潟

目標 3-1 各地域の機能や魅力を相互に補完する道路及び公共交通ネットワークを強化する

市内各地域の個性や特色を最大限活かすためには、地域間の連携を支える交通基盤整備をさらに充実させる必要があります。

道路については、自家用車の適正な誘導や災害・渋滞対策の観点から、放射方向に伸びる国道バイパスを横断的に結ぶ放射環状型の道路網を構築します。

公共交通機関は、都心と各区の交通結節点を結ぶ放射方向を結ぶ既存公共交通機関を強化し、同時に、各区の交通結節点では区内の公共交通手段（バス等）との連携を強化することにより、多くの人々が公共交通を使い、都心や市内各地へ移動できる交通環境の実現を目指します。

また、公共交通の利便性の高い地域へ都市機能の誘導を図ります。

[SDGs の位置づけ]

目標 11[持続可能な都市]、目標 13[気候変動]

■取組方針 3-1-1：放射・環状道路網の形成と幹線道路網の計画的整備

放射・環状の道路網により、地域間移動を容易にします。

市民の日常的な移動、業務活動、物流等、社会経済活動を支えるとともに、都心を通過する交通の削減を図り、かつ、災害時にも活用可能な道路網とするため、放射・環状の骨格的道路網の整備を推進します。

また、道路整備にあたっては、事業効果などを検討し、道路計画の見直しを含めた計画的な整備を進めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 放射道路網、環状道路網の整備
- 都市計画道路の見直し検討
- 道路事業、街路事業

■取組方針 3-1-2：軌道系交通機関の整備・充実

鉄道在来線の複線化・高速化等や新駅の設置によりサービス向上を図ります。同時に、これらの公共交通の利用促進に向け、パーク&ライド※の推進など、利用者にとって使いやすい利用環境の提供に取り組みます。

※パーク&ライド(P&R)

郊外の駅やバス停付近に設けられた駐車場に車を停めて、そこから都心までは鉄道やバスを利用して移動することをいいます。

[都市づくりの取り組み例]

- 鉄道交通機関の充実

■取組方針 3-1-3：バス交通の整備・充実

高速バスや都心方面を結ぶ路線バスの運行本数、所要時間、終発時刻や、冬期・悪天候時の乗り換え負担軽減などのサービスを強化し、過度な財政負担なくそのサービスを維持するための利用促進を図り、持続可能な公共交通体系を構築していきます。

また、これらの公共交通の利用促進に向け、ソフト面のサービス強化や待合空間の整備を進めていきます。

[都市づくりの取り組み例]

- 快適なバス停の整備（待合空間等の整備、バリアレス縁石の整備）
- 区バス、住民バスの運行支援

■取組方針 3-1-4：交通結節機能の強化

交通結節点は、利便性、快適性を高めるとともに、各種のサービス機能や交流機能などの様々な機能を集積させることにより、にぎわいの場とします。

交通結節点では、駅前広場やバスターミナルの整備、駐車場・駐輪場の整備を進め、乗り換えの利便性向上等、交通手段の連続性、快適性を高めます。

特に、新潟駅・新潟港・新潟空港などの広域交通拠点、都心部及び基幹公共交通軸沿線主要エリアの連携を強化するため、バス等の二次交通を充実し、来訪者や観光客といった交流人口の拡大を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- パーク&ライドの推進
- 新潟駅周辺地区の整備
- 交通結節点のバリアフリー化
- バス待ち環境・乗り換え利便性の向上（待合空間の整備、乗換案内サイトの整備）
- 新潟駅交通ターミナルの整備

■取組方針 3-1-5：公共交通と連動した土地利用

基幹公共交通軸沿線をはじめとする主要な公共交通機関の沿線や駅などの交通結節点の周辺では、各種の都市機能の集積や土地の有効利用の誘導を図ります。

特に、各区のまちなかや主要な駅の周辺などでは、住宅や商業、業務、その他の都市サービス施設など、複合的な機能をもった地区としての整備・誘導を図るとともに、公共交通の環境整備・利用促進を図ることで、新潟らしいコンパクトなまちづくりを進めます。

また、新たな市街地整備をする場合にも、周辺地区の現状を踏まえるとともに、生活者や来訪者の移動手段として公共交通の利用可能性を重視した誘導を行います。

[都市づくりの取り組み例]

- 交通結節点周辺、公共交通軸沿線における土地利用の誘導（公共交通軸沿線への適正な土地利用の誘導、地区計画の策定）

目標 3-2 市民や来訪者が公共交通機関を有効に活用する

公共交通の利用者増加やサービス水準の向上には、市民の生活様式を長期的な視点によって、自家用車利用中心から、目的や行き先に応じて様々な手段を選択するよう変えていくことが必要です。

市民への働きかけや実証実験、地域主導による計画づくりや運営により、公共交通に関する意識啓発と市民のニーズに応じた交通サービスの提供を図ります。

[SDGs の位置づけ]

目標 11[持続可能な都市]、目標 13[気候変動]

■取組方針 3-2-1：モビリティマネジメントの推進

市民一人ひとりの日常生活に密着したところから公共交通利用を喚起するため、モビリティマネジメントを推進します。

また、市民、交通事業者と連携し、パーク&ライド駐車場の整備などの交通需要マネジメントに関する環境整備を推進し、公共交通の利用促進に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- モビリティマネジメントの推進（パーク&ライドの推進、交通マップの作成、学校 MM（出前講座）の実施など）

■取組方針 3-2-2：公共交通実証実験の推進

公共交通の運行・利用状況を踏まえて、必要に応じて公共交通の実証実験を行い、公共交通施策に反映させます。

また、MaaSを含めた新たなモビリティサービスについては、民間事業者の取組への支援を積極的に行いながら、新潟市にふさわしいサービスのあり方を検討していきます。

[都市づくりの取り組み例]

- パーク&ライドの推進
- 生活交通に係る社会実験の推進
- MaaSを含めた新たなモビリティサービスのあり方に関する検討

[関連する取り組み例]

- DXプラットフォーム構築事業

■取組方針 3-2-3：協議による公共交通計画の立案と運用

市民・行政・交通事業者が協議・協働できる場を設けます。行政は、公共交通の配置や交通施設の整備、道路空間の利活用等について長期的な視点で取り組むとともに、利用者の声や利用実態を反映した交通施策を立案し、事業者に対して運行の改善を求めるなど、積極的に関与していきます。

[都市づくりの取り組み例]

- 公共交通に関する協議・計画立案組織の運営設置（地域公共交通会議の開催等）

目標 3-3 環境や人にやさしい道路及び移動環境をつくる

環境負荷の低減や豊かな都市空間の形成のためには、まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変していく必要があります。そのため、適正な公共交通の利用や移動環境の安全性・快適性の向上を図ります。

[SDGs の位置づけ]

目標 5 [ジェンダー]、目標 11 [持続可能な都市]、目標 13 [気候変動]

■ 取組方針 3-3-1 : 交通の適正な役割分担の推進

都心方面を結ぶ幹線的な交通としての鉄道・バス及び、それにアクセスする交通としてバス・タクシーを中心に自転車・自家用車等を含めた役割分担を図ります。

また、公共交通については、生産性の向上を図るため地域ニーズに合わせた運行形態への変更も含めて検討していきます。

[都市づくりの取り組み例]

- ダウンサイジング等による交通モードの最適化
- パーク&ライドの推進
- モビリティマネジメントに関する環境整備

■ 取組方針 3-3-2 : 都心の移動・歩行環境の整備

都心は、徒歩や自転車により安全で快適に移動でき、公共交通で快適に移動できる交通環境の創出に取り組みます。ICT 等を活用した魅力創出の施策や情報提供やきめ細かな移動ニーズに対応する交通サービスの導入などともに、都心を通過する自動車交通を都心の外側に誘導し、不要な自動車交通が都心の内部にまで入り込まないように道路体系の構築することで、ひと中心の歩きたくなるまちなかの形成を図ります。

基幹公共交通軸は、関連する事業の進捗を考慮しつつ、段階的に整備・強化していき、まちなかの回遊性を高めます。

また、感染症の拡大や多様な道路空間の利用をあらかじめ想定し、自転車の積極的な活用や適切な幅員構成への再構築を検討します。

[都市づくりの取り組み例]

- 快適なバス停の整備（待合空間の整備、バス停上屋整備）
- 都心軸における交通システムの強化・改善
- 歩いて快適な交通環境整備（道路空間の再構築・利活用、電線類地中化）
- 自転車利用環境推進事業
- 放置自転車対策事業
- 新潟駅周辺地区の整備

[関連する取り組み例]

- 駐車場条例の改正
- 駐車場整備計画の見直し

■取組方針 3-3-3：安全な移動空間の整備・改善

都心や地域の拠点、駅やバスターミナルなどの交通結節点、公共施設の周辺、通学路などでは、安全性・防犯性を向上させるために、歩行空間の確保や段差解消、十分な照明の確保など、バリアフリー化ならびにユニバーサルデザインの視点を基本とした整備を進めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 交通結節点のバリアフリー化
- 新潟駅周辺地区の整備
- 都心・まちなかの歩行空間の確保、段差解消
- 道路の適正な維持管理

[関連する取り組み例]

- 放置自転車対策の充実（放置自転車対策事業）

■取組方針 3-3-4：健幸都市づくりの推進支援

環境・健康に配慮したライフスタイルの普及拡大を図り、市民のエコ活動や健康づくりの活動を支援します。

公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくりを進めることで、低炭素型のライフスタイルへの転換や健康づくり、超高齢社会への対応、交流の拡大および地域の活性化など様々な効果を図ります。

[関連する取り組み例]

- 健幸になれるまちづくり推進事業

方針 4. 活力ある産業・交流都市新潟

目標 4-1 ビジネス環境の多様な変化を捉え、魅力ある産業の創出を図る

持続的に発展する都市を実現するためには、産業基盤の確立は欠かせません。特に市の産業発展を牽引してきた農業や食関連産業は新潟の強みであり、また都市の構造や景観を形成する重要な要素でもあります。

新潟市の持つ特長やポテンシャルを活かし、農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーや航空機産業などの成長産業の育成により、さまざまな分野に経済効果を波及させ、新たな雇用の創出に向けた取組が進められています。

また、社会のデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」）が加速するなか、企業、法人、個人が、IT事業者などデジタル技術を駆使する企業とのコラボレーションによる新たなビジネス展開が期待されます。

そのために、新潟市の地理的な優位性や広域交通基盤を活かし、都心においては新産業やベンチャー創出につながる拠点形成、また市街地周辺部では地域の特性を活かした整備中の新たな工業用地への企業誘致など、国内外からの活力ある優良企業の誘致を進めながら、魅力ある産業の活性化と雇用の拡大を図り、活力ある産業・交流都市の基盤づくりを進めていきます。

[SDGsの位置づけ]

目標 8 [経済成長と雇用]、目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]

■取組方針 4-1-1：多様な魅力ある産業創出

本社機能移転など市内へ新規立地する企業への支援により、良質な雇用の場を確保と産業全体の高度化・活性化を推進します。

企業のデジタル化やDXに向けた取り組みと「新しい生活様式」を見据えた新規事業の創出支援により、市内企業の付加価値や事業効率の向上を図るとともに、新しいビジネスを生み出し、産業活力の向上や新たな雇用の創出を目指します。

[関連する取り組み例]

- 協業やスタートアップへの支援
- DXの推進
- 海外ビジネス進出やイノベーションの促進

- 働き方改革の促進
- 企業誘致の推進

■取組方針 4-1-2：都市のポテンシャルを活かした企業誘致の推進

地理的条件、交通基盤、人的資源、既存の産業ストックなど、新潟市が持つ企業誘致のための優位性を最大限活用し、積極的な PR や、企業への優遇措置等により、活力ある優良企業の誘致を推進します。

地域の事業者のニーズを的確に把握し、工業用地については適切な事業環境の整備を行います。都心においては、企業の本社機能やサテライト拠点の誘致に向け、ビジネスフロアとして 5G など次世代通信環境を整備するとともに、事業者間の交流促進によるイノベーションを生み出すオフィス空間の形成に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 企業誘致への助成・推進（企業誘致に係る支援制度整備）
- 新規工業用地の創出（新規工業用地の創出に向けた取組）

[関連する取り組み例]

- 郊外土地利用の調整制度の運用（新たな工業用地の確保）
- 工業振興条例助成金
- 物流施設立地促進事業補助金
- 企業誘致の推進
- 協業やスタートアップへの支援
- 再開発やリノベーションの促進

■取組方針 4-1-3：産業・雇用に関する低未利用地の土地利用の促進

低未利用地では、地域経済の活性化や雇用機会の増大に向けて、新潟市の広域交通ネットワークや環境面での強みを活かした企業の誘致・立地を推進するとともに、工場や物流施設の立地促進を図るための企業支援に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 地区計画の導入（地区計画の活用による土地利用の転換）

[関連する取り組み例]

- 企業誘致の推進（企業誘致に係る支援制度の整備）
- 製造・物流業誘致推進事業
- 本社機能施設立地促進事業補助金

■取組方針 4-1-4：農業や食産業の成長産業化に向けた支援

農業を取り巻く厳しい環境、様々な課題を克服することで新潟市の農業が成長産業として発展することを目指し、農業と食産業との一体的発展をはかるニューフードバレー、そして農業の可能性を最大限に活用した12次産業化（農業と他分野の連携）の取組みを都市政策の面から支援します。

力強い農業生産基盤等の整備・保全のほか、意欲ある多様な担い手の確保・育成に取り組み、農業活性化研究センターをはじめ、いくとびあ食花、アグリパーク、新潟市産業振興財団などの支援体制を活用しながら、農産物の付加価値向上や、農業者の所得向上・安定化に向けた取組みを推進します。

また、都心と「食」「農」分野との事業ネットワーク化により、ICT産業と連携した物販や飲食、体験サービスを提供する新たな都市空間の形成にも公民連携により取り組めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 田園集落づくりの推進（既存集落区域の維持・活性化）

[関連する取り組み例]

- 農業次世代人材への投資
- 新規就農者確保・育成促進
- 国家戦略特区推進
- 6次産業化の支援
- 園芸作物販路の拡大促進
- アグリパークの管理運営
- 新たな森林経営管理
- 水産物供給基盤機能の保全

目標 4-2 多くの資源を発掘し、より長く・幅広く新潟を体感してもらおう

これまでに守り培ってきた自然環境や、歴史と文化をはじめとする地域資源に更に磨きをかけ、まちの魅力向上に活用するとともに、魅力の発信をさらに強化し、交流人口の拡大を図ります。新潟市の拠点性を活かした観光誘客やMICE誘致の推進と併せて、文化・スポーツコミッション活動による文化・スポーツイベント等の誘致も図ることで、多様な来訪者の獲得を図ります。

来訪者には、一人あたり観光消費額の最大化を目指して、より広く・より長く新潟市に滞在してもらおうほか、オンラインを活用した新たな観光スタイルも視野に入れながら、新たな新潟ファンを増やしていくための活動を支援するほか、地域資源の発掘、観光拠点の整備、遊休化した空間資源の活用、街並み整備など公民が連携により観光・交流と連動した都市づくりに取り組み、観光・交流産業の振興と交流人口拡大を目指します。

また、市民の日常の活動における安心や安全を確保するため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れるなど、市街地空間や公共施設や民間商業施設などを、誰もが安心・安全に利用できる環境に整備していくことが求められます。

[SDGsの位置づけ]

目標 3[保健]、目標 4[教育]、目標 8[経済成長と雇用]、目標 9[インフラ、産業化、イノベーション]、目標 11[持続可能な都市]、目標 12[持続可能な消費と生産]

■取組方針 4-2-1：まちなか観光・広域観光の推進

歴史的な建物の公開や活用、歴史的な街なみ環境の整備など、地域の歴史・文化を象徴する施設や風景を活用し、魅力あるまち歩き観光コースの整備などにより、観光客の来訪と滞在時間の増加を図ります。また、地域の観光や歴史文化を紹介する情報拠点、観光案内の仕組みを整備し、遠方からの来訪者、外国人にも分かり易いサービスを提供します。

都心においては、商業、文化、観光・交流、エンターテインメント機能の充実、水辺空間との連携、MICE誘致の促進により、体験型・時間消費型の都市機能を強化します。また海外からの誘客を広域連携により促進するとともに、アフターコンベンションの充実など来訪者を受け入れる環境整備も取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 歴史的な街なみ整備や良好な景観形成

[関連する取り組み例]

- 魅力発信・誘客の推進
- 新潟の食や花のPR
- 新しい観光スタイルの検討・推進
- 文化、スポーツなどの各種イベント
- 信濃川やすらぎ堤かわまちづくりの推進（ミズベリングの実施等）
- MICEの誘致

■取組方針 4-2-2：観光資源の発掘と拠点の整備

各地域で守り、受け継がれてきた豊かな自然や歴史・文化など、地域の資源を活かしたまちづくりを進め、それぞれのまちなかの活性化につなげるとともに、その魅力を内外に発信し地域間の連携を強化することで、都市全体の大きな魅力につなげ交流人口の拡大を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- 新潟港利用活性化事業

[関連する取り組み例]

- 地域資源の魅力発見・発信の取り組み
- マイクロツーリズムの促進
- 二次交通の整備
- 新潟の食と花のPR

■取組方針 4-2-3：ユニバーサルデザインによる施設整備の推進

公共施設及び民間の大規模な集客施設などでは、障がいを持った方や、お年寄りなど誰もが安全で利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を進めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 公共建築物のバリアフリー化（新規公共施設整備におけるバリアフリー設計）
- 新潟駅から万代島地区へ人を導く案内看板等の設置

目標 4-3 公民が連携して「稼げる都心」をつくる

公共と民間の空間が一体となった居心地のよい都市空間の形成や、地域特性を活かしたコンテンツ（機能）の集積形成、まちなかでのアクティビティを創造するきっかけづくりなどの取組を実施することで、都市に新たな事業や雇用が創出し、来街者や滞在時間が増加し、資産価値が維持向上するなど様々な効果が期待されます。

こうしたまちづくりを公民連携で推進し、都心の拠点性を向上させることで、「にいがた 2km」を人・モノ・情報が行き交う「稼げる都心」として整備し、その成長エネルギーを広く市全体の活性化につなげていきます。

[SDGs の位置づけ]

目標 8 [経済成長と雇用]、目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]、目標 11 [持続可能な都市]

■取組方針 4-3-1：魅力的なオープンスペースの創出・有効活用

都心において、公園・緑地や民間空地等の広場、道路空間、水辺空間など、既存ストックとして存在する様々な空間や種地の有効活用を図ります。緑と賑わいがあふれる居心地がよく歩きたくなる（ウォークアブルな）空間を形成すると共に、新潟市のシンボルである萬代橋周辺では、信濃川やすらぎ堤や万代テラスなど、既存資源を活かした魅力的な水辺空間の形成を図ります。また立体歩道等の整備により、周辺街区から水辺空間へのアクセス機能を向上させ、市街地と水辺の連携による活性化を推進します。

また都市の緑化と道路空間の再構築を進め、人と車の動線を整理し、回遊性の向上と多様な利活用を促進することで、人中心のストリートを整備します。古町地区では、既存アーケードや地下街、地下駐車場の利便性や快適性、安全性の向上を図り、周辺開発と連携することで、歩行者ネットワークを充実・強化します。

また新潟駅南口周辺地区や万代地区では、鉄道駅やバスターミナルなど広域交通結節点の立地を活かし、低未利用地の有効活用を推進します。

[都市づくりの取り組み例]

- まちなかの魅力創出事業
- 緑あふれ居心地がよく歩きたくなる人中心のまちづくりの推進
- 市街地再開発等の促進
- 信濃川やすらぎ堤かわまちづくりの推進（ミズベリングの実施等）
- 万代島のにぎわい創出
- 街並緑化の推進（緑のまちなか空間整備事業、フラワーパートナー事業）

■取組方針 4-3-2：公民連携まちづくりの取組推進

まちづくりの新たな担い手として、市民・企業・NPOなど民間の役割が拡大しています。公共空間をオープンに活用する規制緩和制度や、公共空間・民地を有効活用して賑わい創出を促す協定制度など、各種制度を活用した公民連携まちづくりの取組（民間主体によるまちづくりの推進を図る活動）を推進し、都心の魅力や賑わいの創出と地域価値の向上、情報発信を強化します。

[都市づくりの取り組み例]

●将来ビジョンの共有および民間活力の導入によるエリアマネジメントの推進

■取組方針 4-3-3：データや新技術を活用した公民連携のまちづくり

まちづくり分野におけるスマートシティの取組を推進し、Society5.0の実現を目指します。都市活動の可視化やシームレスな交通・移動の実現、スマート・プランニング（都市計画、空間設計、都市インフラ管理への反映）など、まちづくりの高度化や都市生活の質の向上を図るため、まちづくりのデジタル基盤（3D都市モデル等）の構築と活用に公民連携で取り組みます。

また頻発・激甚化する自然災害に対応した安心・安全なまちづくりやニューノーマル社会に対応したまちづくりに向けて、各種都市計画の立案・検討に際して必要な、都市計画基礎調査やオープンデータ化を進めるとともに、客観的データに基づく分析・把握を行います。

[都市づくりの取り組み例]

●都市計画推進事業

[関連する取り組み例]

●DXのプラットフォーム構築

方針5. 安全で安心して暮らせる都市新潟

目標 5-1 多様な自然災害に強い都市空間の整備を推進する

新潟市は河川の氾濫による水害に悩まされてきた歴史があり、これまで河川や排水施設の整備がなされてきました。また、豪雨の際には農地が遊水地機能の役割を担うことにより、市街地の浸水被害を軽減してきましたが、都市化の進行により農地面積が減少しています。今後は、これまでの河川改修や排水施設整備に加え、雨水の流出抑制に向けた取り組みを進めていきます。

日本海特有の冬の波浪を受ける海岸線は、急速な侵食は収まっていますが、一部には侵食の拡大も見られるため、今後とも海岸保全を促進していきます。

大地震から人命と財産を守るためには、生活基盤である住宅が高い耐震性能や防火性能を有している必要があります。そのため、個々の建物の耐震・防火性能の向上を推進することにより、その住宅地全体の防災性を高めます。

また、公共施設の被害が最低限に抑えられ、地域社会の重要な機能が維持されることを念頭に、都市インフラの防災性の向上に取り組みます。

[SDGs の位置づけ]

目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]、目標 11 [持続可能な都市]

■取組方針 5-1-1 : 河川・海岸整備の促進

水害から市民の安全を守るため、国、流域自治体、企業等が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進するとともに、洪水対策として信濃川や阿賀野川、中ノロ川など市内を流れる河川の改修や老朽橋、もぐり橋の架け替え等を促進します。

また、海岸侵食への備えとして、海岸線を安定的に維持する護岸整備を促進します。

[都市づくりの取り組み例]

- 河川改修の促進
- 海岸保全の促進

■取組方針 5-1-2：津波・浸水対策の推進

浸水対策として、下水道施設の雨水排除能力の強化を推進し、河川、水田や農業用施設との連携強化を図ります。また、民間宅地内においては雨水浸透施設の設置を支援します。

土地利用規制や建築規制など、居住移転に依らない安全な居住環境の形成とともに、いわゆる災害レッドゾーンでの居住は今後認めないことを原則として、立地適正化計画における居住誘導区域の再設定に災害リスクエリアの防災対策を勘案するなど、市民の安全な暮らしに向けた検討を行います。

[都市づくりの取り組み例]

- 浸水対策施設の整備・強化
- 田んぼダムの利活用促進
- 適切な居住誘導区域の設定（災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害の防止・軽減のための施設整備状況等を総合的に勘案した居住誘導区域の再設定）

[関連する取り組み例]

- 防災行政無線の運用
- スマート田んぼダム整備促進事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 農業用排水施設等の管理運営・長寿命化
- 防水板設置等助成

■取組方針 5-1-3：都市インフラの防災性能の向上

家屋が密集している地区においては、建物の共同建替えや生活道路の整備など防災上の課題解消に向けた取り組みを促進します。

また、道路、橋梁、下水道等の都市基盤施設についても維持補修と耐震性・耐雪性の向上を図り、ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるよう努めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 災害に強い市街地形成の促進
- 道路、橋梁、上下水道などのインフラの耐震化・適切な管理

[関連する取り組み例]

- 保安林の適切な管理

■取組方針 5-1-4：地震に強く安全で使いやすい住宅への改修

地震発生時の建物倒壊や火災等による人的被害が起きないように、一定の耐震基準を満たしていない木造戸建住宅や分譲マンションなどの耐震診断や耐震改修工事への助成、リフォーム資金の融資など、各種の支援を進めます。

また、高齢者、障がい者など誰もが安全に安心して使える住宅づくりの普及・啓発を進め、バリアフリー化への住宅リフォーム助成などの支援を行います。

[都市づくりの取り組み例]

●住宅・建築物耐震化の促進

目標 5-2 自助・共助・公助が連携し都市防災力を高める

大地震などによる被害を最小限に抑えるためには、災害時の対応力と市街地の防災性の向上が必要となります。

災害が発生した際、初動対応として互いに助け合うことのできる地域社会の強化を図るとともに、安全な避難路・避難場所づくりと、防災情報を迅速かつ的確に伝えることのできる環境づくりなどを進めます。また、市街地の災害への備えとして、電線類の地中化や道路の整備などを促進します。

このようなハード、ソフトにわたる総合的な取り組みを通じて、防災力の高い都市を目指します。

[SDGs の位置づけ]

目標 5 [ジェンダー]、目標 11 [持続可能な都市]

■ 取組方針 5-2-1 : 災害対応力の向上

安全な避難路・避難場所、電線類の地中化や橋梁の耐震化、緊急輸送路などの基盤整備を促進し、災害対応力の向上を図るとともに、感染症との複合災害を避けるため、避難所となりうる公共施設や民間施設・ゆとり空間の確保を図ります。

また、自主防災組織の育成や消防団などの消防活動体制の整備など、自助・共助を基本とした防災まちづくりを推進します。

[都市づくりの取り組み例]

- 公共建築物における特定天井落下防止対策の実施
- 避難場所の整備（備蓄物資の整備、津波避難ビルの指定）
- 電線類の地中化、橋梁の耐震化等による緊急輸送路等の確保

[関連する取り組み例]

- 自主防災組織等の育成（地域防災力育成事業）
- 災害時要援護者対策の推進（避難行動要支援者対策事業）
- 防災情報の広報（防災知識の普及啓発）
- 消防活動体制・救急体制の整備充実
- 消防水利の整備
- 応急手当の普及啓発
- 避難所における感染症対策
- 災害時における在住外国人支援（多文化共生のまちづくり）

■取組方針 5-2-2：災害時の情報管理と活用の高度化

わかりやすい情報としてのハザードマップ等の提供と災害情報を収集・管理するための情報インフラを整備します。また、SNSを活用した情報配信手段の追加など、事前に確認できるシステムを構築し、混雑回避が可能となるような災害関連情報伝達システムの拡充を図ります。

[関連する取り組み例]

- 広報活動の強化
- 災害対策センターの運用

方針6. それぞれの地域で質の高い暮らしができる

目標6-1 便利なまちなかをつくる

まちなかは、日常生活に必要な様々なサービス機能が集積し、身近な生活圏での暮らしを支え、便利で快適な都市環境を提供する役割を担っています。このため、身近な生活圏に業務、商業、医療、福祉、子育て等の生活利便施設を一層充実させるとともに、地域の様々な活動・交流を支える居場所や憩いの場を創出し、歩いて暮らせる利便性の高いまちなかをつくります。

また、道路や公園等の身近な生活関連施設では、それぞれの地区が抱える生活環境の課題に取り組み、安全かつ快適な居住環境をつくります。

[SDGsの位置づけ]

目標3[保健]、目標4[教育]、目標5[ジェンダー]、目標8[経済成長と雇用]、目標9[インフラ、産業化、イノベーション]、目標11[持続可能な都市]

■取組方針6-1-1：都市機能の充実と適正配置

まちなかの利便性を高めていくため、商業・医療・福祉・子育て・交流等の生活サービス施設が、公共交通の利便性が高い区域の徒歩圏に集積されるように、立地の誘導とともに、施設の多機能化・複合化への転換や必要に応じた用途・容積率制限の緩和を検討します。

また、人口減少・財政状況を踏まえ、需要に見合った規模での公共施設の更新や集約化・統廃合を計画的に進めます。

[都市づくりの取り組み例]

- 公共公益施設の集積・誘導（地域別実行計画の策定と実施）
- 小規模特別養護老人ホーム建設支援
- グループホーム建設支援
- 小規模多機能型居宅介護事業所建設支援
- 地域包括支援センターの運営
- 教育・保育施設等の整備・定員の確保

[関連する取り組み例]

- 商店街の活性化
- 妊娠・出産・子育てのサポート
- 在宅医療・介護連携推進

- 児童館の運営・支援
- 地域子育て支援センター
- 救急医療対策
- 財産経営推進計画の改定

■取組方針 6-1-2：空き店舗対策の推進

まちなかの商店街の活性化を図るため、空き店舗などのあっせんや流通促進、放置の抑制や新規創業者の支援など、関係者と連携しながら、既存ストックの活用促進に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 空き店舗の有効活用（商店街空き店舗活用事業、古町地区商店街活用事業）

[関連する取り組み例]

- 創業サポート事業（店舗）

■取組方針 6-1-3：市民の活動場所・拠点をつくる

子どもから高齢者、障がい者など、身近な地域でだれもが気軽に集まり、交流することができるように、放課後児童の遊び場や地域の茶の間のほか、多岐にわたる市民活動の拠点となる場所の確保や運営の支援等に取り組みます。

また、既存ストックを活用したテレワーク拠点となるサテライトオフィスの提供などに取り組み、職住近接の実現と様々なニーズや変化に対応可能なまちづくりを進めます。

[関連する取り組み例]

- まちなか市民活動拠点の整備
- 身近な多世代交流の場づくり（地域包括ケア推進モデルハウス事業）
- 子育て支援施設の拡充（児童館の管理運営）
- 低未利用の道路空間再編を目指した取組み
- 放課後児童健全育成事業
- 公民館と地域団体との協働事業
- 地域と学校パートナーシップ事業
- コミュニティ・スクール推進事業
- 地域の茶の間の活動促進
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動支援

- 地域コミュニティの育成や地域活動の促進
- 多文化共生のまちづくり

■取組方針 6-1-4：憩いの場をつくる

身近な公園や散策路、川辺・海辺を楽しめる場所など、地域の自然を感じることで、憩いの場を確保するとともに、これらをネットワークさせ回遊性を高めることで、ほっとできる憩いの場の充実を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- まちなかの公園・緑地の確保
- 散策路、休憩スペースの整備（人にやさしい歩道の整備事業）
- 特色ある公園等の整備
- 県立鳥屋野潟公園整備の促進

■取組方針 6-1-5：生活関連施設の整備と改善

道路や公園等の身近な生活関連施設では、誰もが安全で安心して利用できるように、生活道路の改良や舗装、交通安全対策や防犯対策、老朽化した公園施設の更新・改修に取り組みます。

また、子育て支援や高齢社会への対応として、都市公園ストックの再編やトータルコストの低減に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 生活道路の改良・整備（道路の改良・整備）
- 地区計画制度の活用（地区計画の策定）
- 身近な公園や特色ある公園等の整備
- 道路、橋りょう、下水道の維持管理

[関連する取り組み例]

- 通学路の改善・整備（交通安全施設整備事業）

■取組方針 6-1-6：防犯まちづくりを推進

地域防犯力の向上を図ることで犯罪の未然防止、良好な地域環境及び治安の保持を推進します。

[関連する取り組み例]

- 子どもの体験型安全教室
- 防犯灯関係補助金
- 地域防犯力向上事業

目標 6-2 生活圏で快適に移動できる

地域拠点や生活拠点を、生活圏での日常生活を支える拠点として位置づけ、まちなかの商店街や主要な生活サービス施設、公共施設等を徒歩や自転車で安全・快適に移動できる空間づくりや、地域内からのアクセスを確保し、暮らしやすい生活圏づくりを目指します。

また、地域全体の交通アクセスを改善することで、運転に不安のある高齢者等が自家用車を利用しなくても生活に必要なサービスを受けられるなど、多様なライフステージ等のニーズに応じた快適な交通環境の形成を図ります。

[SDGs の位置づけ]

目標 3 [保健]、目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]、目標 11 [持続可能な都市]

■取組方針 6-2-1：歩行者道・自転車道ネットワークの整備

駅、学校、大規模集客施設等を結ぶ利用者の多い主要な道路の歩行者空間・自転車走行空間の整備・再構築を進め、ネットワーク化することにより、歩行者と自転車の安全確保と快適な移動環境の確保を図ります。

[都市づくりの取り組み例]

- 歩行者回遊空間の整備（(一) 白山停車場女池線外（旧電車通り））
- 自転車道ネットワークの整備（自転車利用環境推進）
- 新潟駅周辺地区の整備
- 交通安全施設整備

■取組方針 6-2-2：地域交通手段の確保維持・強化

地域の生活拠点内や拠点間を結ぶなど、地域のまちづくりと連携し交通手段を確保するため、既存鉄道や路線バスを活用した上で、生活交通の確保維持・強化を推進し、地域の移動ニーズや需要に応じた区内公共交通網の形成を図ります。また、高齢者や障がい者の移動を支える福祉タクシーなどの移動手段の充実を図ります。

このような地域交通施策の検討にあたっては、地域ニーズに応じたサービスを効率的に提供するため、自治会等の地域主導による計画づくりや運営を推進します。

また、鉄道需要の掘り起こしや交通利便性の高い土地利用誘導のため、新たな鉄道駅の設置を検討します。

[都市づくりの取り組み例]

- 鉄道交通機関の充実
- 郊外路線への運行支援
- 区バスの運行
- 住民バスの運行支援
- 地域の実情にあった交通計画の検討
- 福祉タクシーの充実（福祉バス運行）
- 高齢者等への移動支援(福祉巡回バス運行)

[関連する取り組み例]

- 公共交通検討会議

■取組方針 6-2-3：集落とまちなかを結ぶ骨格的道路の整備

集落と市街地を結ぶ幹線的な道路では、既存の道路の有効活用を原則として、必要な道路拡幅や歩道の設置などを行い、農村部と都市部の連携を強化します。

[都市づくりの取り組み例]

- 骨格的道路の整備（新潟中央環状道路整備事業、国県道の整備、国直轄事業による国道整備）

方針7. それぞれの地域の個性を守り・活かすことができる

目標7-1 都市と農村の交流で、新たな価値を見出す

食育や農業体験などを通じて田園や豊かな食、農業の魅力を学ぶと同時に、食の生産地である田園と消費地である都市部との交流を図るなど、「食と農」による地域づくりを進めます。

また、食育、花育、農業体験など「食と花の新潟」を支える基盤づくりを促進し、魅力の向上を図るとともに、交流人口や関係人口の拡大や、農林水産業などの食と花を取り巻くさまざまな産業の振興につなげていきます。

このように、都市と農村、人と人との交流を広げることにより、地域社会の活性化を図ります。

[SDGsの位置づけ]

目標4[教育]、目標11[持続可能な都市]、目標12[持続可能な消費と生産]

■取組方針7-1-1：農業体験・学習等による交流の取り組みの推進

市内の小学校が実施する農業体験を通して、子どもたちに基幹産業のひとつである農業への関心を醸成します。また、食育、花育、農業体験などの「食と花の新潟」を支える基盤づくりを進め、一般市民や首都圏居住者等にも農業体験やボランティアなどに従事してもらい、交流を深め、関係人口の創出にも努めます。

[関連する取り組み例]

- 学校教育田におけるスマート農業技術の導入・実践支援
- 新潟発 わくわく教育ファームの推進
- 農業体験を通じた社会参加
- 「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進

■取組方針7-1-2：都市型グリーン・ツーリズムの推進

都市部に居住する市民や市外からの来訪者が新潟市の食、花、農業をはじめとする自然や文化を体験し、都市と農村の交流拡大を促進する「都市型グリーン・ツーリズム」の取り組みを推進します。

[関連する取り組み例]

- まち歩き・観光ツアー

■取組方針 7-1-3：都市・農村交流を促進する田園集落づくり

農村集落活性化のため、集落住民が主体となった田園集落づくりを推進します。集落内や集落の縁辺部で、緑豊かな集落景観に調和した住環境のもと、集落と一体のコミュニティを形成できる住宅の整備を行うなど、来訪者が住んでみたいと思える活力ある集落づくりに取り組みます。

農村地域の各所では、農産物直売所や農家レストランなどの整備を促進し、生産者の顔の見える販売を通じて、消費者との交流を進めるとともに、農村集落の維持・活性化のため、地域内の農業者が共同で行う農地や水路等の維持活動の支援、農作業支援者の受入れを推進します。

[都市づくりの取り組み例]

- 直売所・農産物加工所の整備（農産物直売所の設置認定）
- 田園集落づくりの推進（既存集落区域の維持・活性化）

[関連する取り組み例]

- 移住モデル地区制度
- 地産地消の推進
- 農業応援隊の受入推進

■取組方針 7-1-4：農産物の加工・販売など、地域やコミュニティの様々な課題・ニーズに対応したビジネスの創出を支援

海辺環境の保全、ICTを活用した農業、特産品の地域ブランド化などの「稼げる農業」をはじめとした農林水産業に関する支援により、地域の課題・ニーズに対応したコミュニティビジネスの創出を推進します。

[関連する取り組み例]

- コンサルティング事業
- 「次世代農業」普及事業
- 新規担い手の育成
- 農産物のブランディング促進

目標 7-2 歴史・文化的資源を再発見し誇りを持てる

市内の各地域で守り、受け継がれてきた豊かな自然や歴史、文化など、地域の個性を活かしたまちづくりを進め、まちなかの活性化につなげるとともに、これらを後世に継承できるよう保全・再生し、市民が地域に誇りを持てる地域活動の展開を目指します。

[SDGs の位置づけ]

目標 4 [教育]、目標 11 [持続可能な都市]、目標 12 [持続可能な消費と生産]

■取組方針 7-2-1：地域固有の歴史・文化の継承

地域の歴史・文化を物語る貴重な有形・無形の文化遺産を調査・収集し、保全します。また、西蒲区のわらアートまつりなど各区の地域固有のイベントや祭事などを継承するとともに、その魅力を広く紹介し、観光資源などに活用します。

[都市づくりの取り組み例]

- 景観重要建造物、景観重要樹木の指定と保全

[関連する取り組み例]

- 文化財、史跡・歴史的建造物等の保護と活用
- 地域の歴史・文化の魅力発信
- 食文化創造都市の推進

■取組方針 7-2-2：地元学・地域学の活動の展開

自分の暮らす地域を学ぶ地域学の取り組みや、地域を見つめ直し、地域の魅力・宝（資源）を活かしながら地域づくりを行う地元学の取り組みを支援します。また、この活動と連動して、各地域の景観資源等を市民自ら発掘する魅力探検ツアーなどの開催や支援を充実します。

[関連する取り組み例]

- 子どもを守る・育てる～新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き～
- 文化芸術の創造・発信
- 地域の歴史・文化の魅力発見・発信
- 学校における地域学習、伝統文化の体験学習
- 食育推進事業
- 地域活動を担う人材の育成

目標 7-3 地域を特徴づける美しい風景を保全・活用する

各地域には、気候風土に合わせ、長い年月をかけて形成されてきた、美しい街並み、田園風景や自然風景があります。これらの日常生活の中では当たり前風景として見過こされている風景の素晴らしさを市民一人ひとりが認識し、大切にしていくことが、優れた景観形成につながっていきます。

また、にぎわいを感じさせるまちづくりも持続するまちとして重要であり、まちの雰囲気や街並みの風情を醸し出す演出も景観を構成する要素として大切です。これらを踏まえ、市民共通の資産である新潟らしい景観を実現し、まちづくりに活用していきます。

[SDGs の位置づけ]

目標 11[持続可能な都市]、目標 12[持続可能な消費と生産]、目標 15[陸上資源]

■取組方針 7-3-1：地域の誇れる場所の保全・活用

湖沼や海岸、森林など、地域固有の自然風景の保全を図ります。また、自然と一体となって地域の歴史・文化を感じさせる史跡や建造物は、周辺環境も含めて保全を図り、地域固有の風景として活用していきます。

[都市づくりの取り組み例]

●公共施設及び地域における緑化の保全と推進（緑化活動推進、保存樹指定）

[関連する取り組み例]

- 潟の保全・活用
- 森林の整備・活用
- 海岸の自然環境保全と活用

■取組方針 7-3-2：個性ある街並み整備や田園・集落景観の形成

旧街道の街並み、雁木の残る商店街など、暮らしの中で育まれてきた地域を代表する街並みは、街並み環境整備のルールづくりを行うなど、そのまちの表情を活かした整備を図ります。

田園集落では、集落景観にふさわしい建築物の保全・誘導、屋敷林・集落林の保全などを図ることにより、集落と田園、山林、河川等が調和した景観形成を進めます。

また、幹線道路沿道の緑化により緑を大切にすることを育むとともに、環境用水の活用により良好な水辺環境の保全を図ります。

[関連する取り組み例]

- 美しい農村づくり事業（多面的機能支払交付金事業、田園環境保全事業(美しい農村づくり事業))
- 花が迎えるまちづくり事業
- 農村の水辺環境整備

方針 8. 快適な住まいで暮らすことができる

目標 8-1 高齢者や子育て世代、若者、外国人など多様な市民のライフスタイルに応じた暮らしができる

新潟市には、様々な都市機能が集積する都心部や利便性の高い住宅地、歴史・文化を感じられる各区のまちなかや田園・自然が身近に感じられる緑豊かな農村集落など、様々な住環境を有しています。一方で、既存の市街地では、規模や形式・形態の異なる住宅の混在などの課題を抱える地区もあり、農村地域では、高齢化の進行や人口減少等により地域の活力が低下している地域もあります。

近年、首都圏からの UIJ ターンをはじめ、多様なライフスタイルやライフステージに応じた住み替えニーズが高まっており、各地域の特徴を活かした魅力的な居住環境を創出するとともに、新潟暮らしの魅力発信や定住人口の増加による集落の維持・活性化に取り組んでいきます。これにより、高齢者や子育て世代、若者、外国人など、多様な市民の居住ニーズをかなえられる良質な住宅や暮らし方を提供していきます。

[SDGs の位置づけ]

目標 3 [保健]、目標 5 [ジェンダー]、目標 8 [経済成長と雇用]、目標 11 [持続可能な都市]

■取組方針 8-1-1：まちなか住宅の誘導と居住環境の向上

子育て世代や若者等の都心やまちなかへの居住を誘導するため、まちなか居住の魅力やまちづくりの視点からの意義等をわかりやすく発信するとともに、良質なまちなか住宅の供給や新潟市への移住・定住を促進するための支援を行います。

また、まちなかの暮らしを向上させる医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能の誘導や、緑化や景観誘導、オープンスペースの確保などの居住環境の改善に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 都心居住の促進
- 地区計画、建築協定などの活用（地区計画の策定）

[関連する取り組み例]

- 移住・定住支援（「江南区をPR」魅力発信プロジェクト、アキハスムプロジェクト Vol.2、高齢者住宅安心確保、移住モデル地区定住促進住宅支援）
- 新潟暮らし創造運動の推進

■取組方針 8-1-2：既存住宅地の居住環境の向上

既存住宅地の暮らしやすさの向上に向けて、地域住民が主体となった地区計画や高度地区などのまちづくりルールを活用による住環境の改善・保全に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 高度地区制度・地区計画制度などの活用（高度地区の決定、地区計画の策定）

■取組方針 8-1-3：良質な田園住宅の誘導と魅力的な田園集落づくり

農村集落の維持・活性化に向けて、集落住民が主体となった地区計画などのまちづくりルールによる田園景観と調和した集落づくりや住民提案型の活動に対する支援に取り組みるとともに、UIJ ターン、子育て世代、二地域居住などのニーズに対応した住環境づくりや質の高い田園住宅の供給を誘導します。

[都市づくりの取り組み例]

- 田園集落づくり制度の運用（市街化調整区域における地区計画の策定、条例を活用した既存集落区域の維持・活性化）
- 美しい農村づくり事業（多面的機能支払交付金事業、田園環境保全事業(美しい農村づくり事業)）

[関連する取り組み例]

- 田園集落づくりの推進（条例を活用した既存集落区域の維持・活性化、移住モデル地区制度の運用）

目標 8-2 使いやすい住宅、長く使える住宅で暮らせる

市民がライフスタイルやライフステージに応じて適切な住宅を確保でき、誰もが安心・安全・快適に暮らせるように、超高齢社会への対応や居住者にとって使いやすい住宅の供給を促進します。

また、長期に渡って使い続けられる住宅を供給することは、安定した住宅ストックの蓄積につながるとともに、限りある資源の有効利用でもあり、持続可能な都市づくりにつながります。このため、環境にやさしい住宅ストックの形成を促進するとともに、空き家を含めた既存住宅の有効活用を積極的に進めます。

[SDGs の位置づけ]

目標 5 [ジェンダー]、目標 11 [持続可能な都市]、目標 12 [持続可能な消費と生産]

■取組方針 8-2-1：使いやすい住宅づくり

高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが使いやすく快適に暮らせるように、子育て対応リフォームや温熱環境改善リフォーム、長寿命化に向けたリフォームなどに対する支援に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- バリアフリー・省エネなどのリフォーム促進
- 高齢者・障がい者のバリアフリーリフォーム促進

■取組方針 8-2-2：良質な住宅の供給促進

誰もが安定して住まいを確保できるように、市営住宅の計画的な更新・改修に取り組みます。また、耐久性、耐震性、可変性など、長期にわたり良好な状態で使用可能な長期優良住宅の普及促進や持続可能な環境の実現に貢献する省エネ性能の高い住宅の普及促進に取り組みます。

[都市づくりの取り組み例]

- 市営住宅ストック改善事業

[関連する取り組み例]

- 地球温暖化対策の推進（省エネ住宅等の普及促進）

■取組方針 8-2-3：空き家の利用による居住促進

空き家や空室の利活用を促進するため、地域や関係団体との連携による市場への流通促進や利活用に向けた支援を図るとともに、相談体制の充実や情報提供の仕組みづくりに取り組みます。また、空き家や空地の発生抑制やスポンジ化の進行抑止など、適正管理を促進します。

[都市づくりの取り組み例]

●空き家活用推進事業
